# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年７月１日 |
| 【会社名】 | トーヨーカネツ株式会社 |
| 【英訳名】 | TOYO KANETSU K.K. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　柳川　徹 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都江東区東砂八丁目19番20号 |
| 【電話番号】 | ０３（５８５７）３３３３（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役　常務執行役員　管理本部長　兒玉　啓介 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都江東区東砂八丁目19番20号 |
| 【電話番号】 | ０３（５８５７）３３３３（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役　常務執行役員　管理本部長　兒玉　啓介 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

## 1【提出理由】

当社第108期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年６月29日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金５円とする。

第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、柳川　徹、下前　功、武田正之、兒玉啓介を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 決議の結果 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 賛成比率 | 可否 |
| 第１号議案 | 69,156 | 321 | 0 | 97.99% | 可決 |
| 第２号議案 | | | | | |
| 柳川　徹 | 68,736 | 793 | 0 | 97.40% | 可決 |
| 下前　功 | 69,101 | 428 | 0 | 97.91% | 可決 |
| 武田正之 | 69,103 | 426 | 0 | 97.92% | 可決 |
| 兒玉啓介 | 69,100 | 429 | 0 | 97.91% | 可決 |

（注）各決議事項が可決されるための要件は次の通りです。

・第１号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

・第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。